

亀山市告示第 2 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供する。

平成 2 8 年 2 月 5 日

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 1 6 1 5
- 3 路線名 野村 8 号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
野村二丁目 4 4 2 番 5 地内	旧	1 1 . 2 6	最小	1 . 8 0
			最大	2 . 3 8
	新	1 1 . 2 6	最小	2 . 9 0
			最大	3 . 1 0